

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----|----------------|-------------------------------------|------|----------------|
| NO. | 49 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 船河原 | 事業番号 | D-1-7 |
| 交付団体 | | 県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 県 | |
| 総交付対象事業費 | | 2,537,638 (千円) | 全体事業費 | | 4,346,000 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎町船河原地区と小細浦地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) は、国道 45 号と小細浦地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には JR 大船渡線細浦駅が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、細浦地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転など一体となり浸水区域を回避する延長 2.2 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 27 年度に用地取得に着手、平成 28 年度に工事着手し、平成 32 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>当初事業費算出時の空中写真測量と現地測量の結果の差異による道路線形の見直しと、単価上昇から工事費が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) より 244,679 千円 (国費: H23 補正予算 201,860 千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (綾里) より 34,974 千円 (国費: H23 繰越予算 28,854 千円)、◆D-1-5-1 まちづくり連携道路整備事業 (道路) より 34,916 千円 (国費: H23 補正予算 28,806 千円)、◆D-1-5-2 まちづくり連携道路整備事業 (街路) より、117,793 千円 (国費: H23 補正予算 97,179 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,537,638 千円 (国費: 2,093,551 千円) から 2,970,000 千円 (国費: 2,450,250 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>H31 年度執行分として、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡綾里三陸線 越喜来) より 40,580 千円 (国費: 33,479 千円)、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 崎浜港線 越喜来) より 26,336 千円 (国費: 21,727 千円)、洋野町 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (八木) より 118,916 千円 (国費: 98,106 千円)、宮古市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (鍛ヶ崎) より 70,577 千円 (国費: 58,226 千円)、宮古市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (千鷲) より 28,081 千円 (国費: 23,167 千円)、釜石市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (下荒川の 2) より 54,393 千円 (国費: 44,874 千円)、陸前高田市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (小友) より 161,117 千円 (国費: 132,921 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,970,000 千円 (国費: 2,450,250 千円) から 3,470,000 千円 (国費: 2,862,750 千円) に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度> 測量設計等</p> <p><平成 27 年度> 測量設計等 用地補償</p> <p><平成 28 年度> 用地補償 工事等</p> <p><平成 29 年度~32 年度> 用地補償 工事等</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>・東日本大震災津波により被害を受けた船河原地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|----------------------------------|----------------|--------|
| NO. | 124 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 赤崎 | 事業番号 | D-1-25 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 6,167,000 (千円) | | 全体事業費 | 7,103,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた赤崎地区のまちづくりと一体的に整備し、半島各集落の孤立解消に寄与する(主)大船渡綾里三陸線(赤崎)の道路整備を行う。</p> <p>(主)大船渡綾里三陸線(赤崎)は、大船渡市中心部と蛸ノ浦漁港などを結ぶ主要道路であるとともに、沿線には小中学校が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、赤崎地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転や公共施設の移転など一体となり災害に強い延長 4.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 26 年度に用地取得着手、平成 27 年度に工事着手し、平成 32 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>切土法面の崩壊が発生し対策工を施す必要があることから、工事費が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業(末崎)より 86,000 千円(国費: H23 補正予算 70,950 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 6,167,000 千円(国費: 5,087,775 千円)から 6,253,000 千円(国費: 5,158,725 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>H31 年度執行分として、陸前高田市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業(小友)より、97,000 千円(国費: 80,025 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 6,253,000 千円(国費: 5,158,725 千円)から 6,350,000 千円(国費: 5,238,750 千円)に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度>測量設計 用地補償等</p> <p><平成 27 年度>測量設計 用地補償 工事等</p> <p><平成 28 年度>用地補償 工事等</p> <p><平成 29 年度~平成 32 年度>工事等</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により被害を受けた赤崎地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-----------------|-----|----------------|-----------------|-------|
| NO. | 26 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-4 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 11,196,000 (千円) | | 全体事業費 | 10,634,224 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>計画戸数：511 戸</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更 (平成 30 年 1 月 17 日)】</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 231,986 千円 (国費：H23 繰越予算 202,987 千円) 減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (大船渡市) へ 231,986 千円 (国費：H23 繰越予算 202,987 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 11,196,000 千円 (国費 9,796,499 千円) から 10,964,014 千円 (国費 9,593,512 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更 (平成 30 年 10 月 10 日)】</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 329,790 千円 (国費：288,565 千円) 減額したため、陸前高田市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) へ 264,738 千円 (国費：H23 繰越予算 231,645 千円)、北上市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (北上) へ 65,052 千円 (国費：H23 繰越予算 56,920 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 10,964,014 千円 (国費 9,593,512 千円) から 10,634,224 千円 (国費：9,304,947 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 23 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得 <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|-----------------------------------|----------------|-------|
| NO. | 47 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 越喜来 | 事業番号 | D-1-5 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 987,452 (千円) | | 全体事業費 | 1,043,820 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた越喜来地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡綾里三陸線 (越喜来) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡綾里三陸線 (越喜来) は、国道 45 号と越喜来地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には三陸支所や三陸鉄道南リアス線三陸駅が立地するなど当地区的生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、越喜来地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転などと一体となった災害に強い延長 1.0 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現在の状況は、平成 27 年度に用地を取得し、橋梁工事を経て道路改良工事を進めている。引き続き、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整しながら整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>道路盛土に使用予定であった仮置き土について、土質の変化 (含水比上昇) により土質改良が必要となったことから、工事費が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) より 96,948 千円 (国費: H23 補正予算 79,982 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 987,452 千円 (814,647 千円) から 1,084,400 千円 (894,629 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が減額したため、D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 (船河原) へ 40,580 千円 (国費: H26 繰越予算 33,479 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,084,400 千円 (国費: 894,629 千円) から 1,043,820 千円 (国費: 861,150 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 26 年度> 測量設計 用地補償等 | | | | | |
| <平成 27 年度> 用地補償 工事等 | | | | | |
| <平成 28 年度> 工事等 | | | | | |
| <平成 29 年度> 台帳整備等 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災津波により被害を受けた越喜来地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|-------------------------------|--------------|-------|
| NO. | 48 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (一) 崎浜港線 越喜来 | 事業番号 | D-1-6 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 768,721 (千円) | | 全体事業費 | 850,619 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた越喜来地区の市街地内の幹線道路となる (一) 崎浜港線 (越喜来) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 崎浜港線 (越喜来) は、越喜来漁港や崎浜漁港を結ぶ物流路線であるとともに、沿線には三陸支所や公民館が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、越喜来地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転などと一体となった災害に強い延長 0.7 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現在の状況は、平成 27 年度に用地を取得し工事進捗を進めている。引き続き、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整しながら整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>道路盛土に使用予定であった仮置き土が不足することが判明し、土砂運搬が必要となったことから、工事費が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) より 108,234 千円 (国費: H23 補正予算 89,293 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 768,721 千円 (634,194 千円) から 876,955 千円 (723,487 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が減額したため、D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 (船河原) へ 26,336 千円 (国費: H26 繰越予算 21,727 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 876,955 千円 (国費: 723,487 千円) から 850,619 千円 (国費: 701,760 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| ＜平成 26 年度＞測量設計 用地補償等 | | | | | |
| ＜平成 27 年度＞用地補償 工事等 | | | | | |
| ＜平成 28 年度＞工事等 | | | | | |
| ＜平成 29 年度＞台帳整備等 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災津波により被害を受けた越喜来地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |